

☆新型コロナウイルス感染予防による児童館事業の一部休止のお知らせ及び期間延長について

令和２年３月２日（月）から令和２年３月３１日（火）
まで

- ・留守家庭児童クラブ事業
- ・電話等による子育て相談業務

を除き、事業を休止していたところですが、このたび
令和２年４月１２日（日）まで期間が延長されました。

予定されていた、以下の事業は中止となりますので、ご理解
とご協力の程、宜しくお願いいたします。

▽４月　８日（水）「親子であそぼう」

▽４月１０日（金）「リズムであそぼう」

その他の事業の申込等は、予定どおり電話にて承ります。
ご不明な点は、お気軽にご連絡ください。

瑞穂児童館　０５２－８５２－２２２９